

昭和大学薬学部カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

「至誠一貫」の精神のもと、真心と情熱を持って、薬学を通し医療の発展と国民の健康・福祉に寄与する優れた人材の育成」という教育目標およびディプロマポリシーを実現するためのカリキュラム（教育課程）策定方針を以下に列挙する。

1. シラバス（授業計画）には、すべての授業科目に GIO（一般目標）と SBOs（到達目標）を記載する。SBOs を達成することによって、GIO に到達する。更に、各授業科目の GIO に到達することにより、ディプロマポリシーが達成される。
2. すべてのシラバスの授業科目に、評価方法、評価基準、オフィスアワーを明記し、学習効果を高める。
3. 富士吉田教育部では、心身を鍛え、全学部合同の学習や他学部生との交流を通して広い教養を身につけ、将来のチーム医療を担うために視野を広げ、豊かな人間性を育成する。
4. 薬学教育モデル・コアカリキュラムを基本とし、本学が独自に構築した統合型科目・体験学習などを組み入れて授業科目を展開する。
5. 自ら問題を発見し解決する能力、協調性やコミュニケーション能力を育成するため、全学年を通じて少人数による PBL チュートリアル学習を取り入れる。
6. チーム医療の実践能力を培うため、全学年を通じてチーム医療の有用性を実感する参加型学習を中心とした体系的なプログラムを構築する。
7. 薬剤師としての実践的な能力を身につけるため、3年次から本学独自に構築した問題解決型事前学習プログラムを展開する。
8. 基本的な研究手技を修得するために、2年次から各専門領域の実験実習を実施する。さらに高度な専門知識、研究手技、そして科学的根拠に基づいた問題解決能力を身につけるため、4年次には薬学総合研究に取り組む。
9. 薬剤師として必要な知識・技能及び専門職としての態度を修得するため、5年次に病院と薬局において参加型実務実習を行う。病院実習は全員が本学付属病院で実施し、患者本位のチーム医療を実践できる能力を培うため2病棟、各4週間の病棟実習においては実際に患者を担当する。
10. 医療を担う薬の専門家としての高い実践能力を育成し、かつ真の医療人としての行動規範を修得するため、6年次にはより専門性を高める参加型・体験型学習プログラムを実施する。

昭和大学薬学部のディプロマポリシー（学位授与の方針、卒業時の達成目標）

1. プロフェッショナリズム

- ・薬剤師としての責務を自覚し、法と医療倫理を遵守して、人間性豊かな医療を実践する責任感と態度を有する。
- ・ともに医療を担う後輩を育てる責任感を有する。

2. コミュニケーション能力

- ・自らの考えをわかりやすく表現し、相手の気持ちを理解することにより良好な人間関係を築くことができる。
- ・情報を他者から適切に収集し、わかりやすく提供することができる。

3. 患者中心のチーム医療

- ・ともに医療を担う多職種の職能を相互に理解・尊重して、患者に関わる情報を共有できる。
- ・多職種と連携・協力しながら薬剤師の専門性を発揮し、患者中心の医療を実践できる。

4. 医薬品の調製、管理、供給

- ・医薬品の多様な特性と法的規制を理解し、医薬品の調製、管理、供給を適切に実施できる。

5. 薬物治療の実践と評価

- ・患者の病態を把握して、科学的な根拠と医薬品の特性に基づいて、適切な薬物治療を実践できる。
- ・薬物治療の効果と副作用を適切に評価できる。

6. 地域への貢献

- ・地域住民の健康回復・維持・向上と地域の公衆衛生に貢献する。

7. 薬学研究と自己研鑽

- ・最新の知識や技能、必要な情報を生涯にわたって獲得する意欲と態度を有する。
- ・論理的、批判的な視点から医療に関わる問題を発見し、解決する能力を有する。

昭和大学薬学部学生が卒業時に有している能力（コンピテンシー）

1. プロフェッショナリズム

真心と情熱をもって患者中心の医療を提供し、健康を増進する責任感と態度を有し、生命の尊厳、守秘義務、医療安全、患者の権利について、法と医療倫理を遵守する。ともに医療を担う後進の育成に寄与する。

- ・真心と情熱をもって、患者中心の医療に積極的に関わる（至誠一貫）。
- ・医療倫理とヒューマニズムを基盤とし、医療に関わる法規・規範を遵守した医療を実践する。
- ・ともに医療を担う後進の育成の目的を理解し、標準的な指導ができる。

2. コミュニケーション

患者や家族、地域住民、医療関係者と適切な言葉や態度によるコミュニケーションを介して、良好な人間関係を構築するとともに、必要な情報を収集・提供できる。

- ・多様な背景を持つ人と、適切なコミュニケーションにより良好な人間関係を構築できる。
- ・患者や医療関係者などと、必要な情報の収集・提供や適切なプレゼンテーションができる。

3. チーム医療

多職種間の相互理解と連携・協力を基盤として、情報を共有し、専門性を発揮し、患者中心の医療に貢献する。

- ・病院におけるチーム医療に積極的に参加する。
- ・地域社会におけるチーム医療に積極的に参加する。

4. 専門的実践能力

統合された知識、基本的技能、適切な態度を身に着け、患者・家族の心理・社会的な背景を把握するとともに、科学的根拠に基づいた医療を実践し評価する。

4-1 医薬品の調製、管理、供給

医薬品の多様な特性と法的規制を理解し、医薬品の調製、管理、供給を適切に実施できる。

- ・薬の性質を理解して医薬品を調製できる。
- ・薬の作用を理解して医薬品を調製できる。
- ・医薬品の取り扱いと調剤を実施できる。
- ・医薬品を管理できる。
- ・医薬品の規制を遵守して供給できる。

4-2 薬物治療の計画・実践・評価

患者の病態を把握して、科学的な根拠と医薬品の特性に基づいて、適切な薬物治療を提供できる。

- ・ 患者情報を適切に収集・解析し、病態を把握できる。
- ・ 代表的な疾患の特徴と治療法を理解する。
- ・ 代表的な疾患の患者に対して薬物治療を計画し、提供できる。
- ・ 薬物治療の効果と副作用を評価できる。

5. 社会的貢献

医療・福祉にかかわる社会的背景を把握し、地域社会における保健・医療・福祉・行政ならびに社会奉仕等にかかわる活動を通して、国民の健康回復、維持、向上および疾病の予防に貢献する。

- ・ 地域におけるプライマリケア・セルフメディケーションと在宅医療に積極的に関わる。
- ・ 健全な地域社会に必要な地域の保健衛生や社会奉仕に参加する責任感と態度を持つ。
- ・ 医薬品等に関する社会的な問題の解決に積極的に関わる責任感と態度を持つ。

6. 薬学研究と自己研鑽

薬剤師が生涯学習者であることを自覚し、最新の知識や技能、必要な情報を国際的視野をもって獲得する意欲と態度を有する。自ら課題・仮説を設定し、その解決に向けて科学研究に参加する。常に自己を振り返るとともに、他者からの評価も受け入れ、至誠一貫の精神と向上心を維持する。

- ・ 医療に関わる課題を見出し、その解決のために必要な研究マインドを醸成する。
- ・ 薬剤師としての生涯学習を実践するための自己学習の習慣を持つ。

7. アイデンティティー

昭和大学の伝統を重んじ、その名誉を高めるために全力を尽くす。